

2024年9月13日

各位

会社名 フローバル株式会社  
コード番号 7132 TOKYO PRO Market  
代表者名 代表取締役社長 小林 勇  
問い合わせ先 取締役管理部長 高瀬 博  
電話番号 06-6536-2680  
URL <https://flobal.jp>

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年9月13日開催の取締役会において、「定款の一部変更」を2024年10月31日開催予定の臨時株主総会において付議することを決議致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 理由

当社は現在、監査役相互の連絡・意見交換を行う場として、任意の組織である監査役協議会を設置しておりますが、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実と強化を図るため、監査役会設置会社に移行するため、必要な定款変更を行うものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 第1条～第3条 (条文省略)  (機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1)～(2) (条文省略)  第5条～第30条 (条文省略)	第1章 総則 第1条～第3条 (現行通り)  (機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1)～(2) (現行通り) <u>(3) 監査役会</u>  第5条～第30条 (現行通り)

<p>第5章 監査役 第31条～第34条（条文省略）</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>第5章 監査役および<u>監査役会</u> 第31条～第34条（現行通り）</p> <p><u>（常勤の監査役）</u> 第35条 <u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u></p> <p><u>（監査役会の招集通知）</u> 第36条 <u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> 2. <u>監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催する事ができる。</u></p> <p><u>（監査役会の決議の方法）</u> 第37条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u></p> <p><u>（監査役会の議事録）</u> 第38条 <u>監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</u></p> <p><u>（監査役会規程）</u> 第39条 <u>監査役会に関する事項は、法令または本定款の定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>
--	---

(監査役の責任軽減) 第 35 条 (条文省略)  第 6 章 計算 第 36 条～第 39 条 (条文省略)	(監査役の責任軽減) 第 <u>40</u> 条 (現行通り)  第 6 章 計算 第 <u>41</u> 条～第 <u>44</u> 条 (現行通り)
---	--

### 3. 日程

取締役会決議日	2024 年 9 月 13 日
定款変更のための株主総会開催日 (予定)	2024 年 10 月 31 日
定款変更の効力発生日 (予定)	2024 年 10 月 31 日

以上